

令和2年4月8日

保護者様

大阪市立桃谷中学校
校長 原口 貴美子

就学援助制度の申請について

(新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた方へお知らせ)

平素は、本校教育活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響等により家計状況が急変されたご家庭につきましては、就学援助の申請理由に該当する場合がございますので、お知らせいたします。

<申請理由（一部抜粋）>

- ④保護者全員が国民年金保険料を減免された場合 (窓口：生野区役所)
- ⑤保護者全員が国民健康保険料を減免・徴収猶予された場合 (窓口：生野区役所)
- ⑦生活福祉資金の貸付決定を受けた場合 (窓口：生野区社会福祉協議会)
- ⑫経済的に困っており、所得基準額以下の場合 【所得基準額は本日配布の別紙に記載】
(基本的には令和元年中の所得で審査されますが、失業や休業等の特別な事情がある場合は、令和2年中の見込所得により審査されます)

就学援助の申請を希望される方は、下記の点にご留意いただき、必要書類を学校までご提出くださいますようお願いいたします。

記

1. 提出書類

(1) 令和2年度（2020年度）就学援助申請書兼世帯状況票

○今年の1月下旬にお配りしております。紛失や転入等により申請書類をお持ちでない方は、学校までご連絡ください。

(2) 証明書類

○申請理由により証明書類は異なります。詳細は「就学援助制度のお知らせ」の2ページ目に記載されておりますので、ご確認のうえご提出ください。

2. 受付期間

・6月30日（火）まで <税情報利用の一般1申請は5月15日（金）まで>

【お問い合わせ先】

- | | |
|--|----------------|
| ・大阪市教育委員会事務局 学校運営支援センター 事務管理担当 就学支援グループ
<u>(就学援助制度に関するお問い合わせ)</u> | ☎ 06-6115-7653 |
| ・生野区役所 保険年金業務担当 <u>(年金・健康保険)</u> | ☎ 06-6715-9956 |
| ・生野区社会福祉協議会 <u>(生活福祉資金の貸付)</u> | ☎ 06-6712-3101 |
| ・桃谷中学校 事務室 | ☎ 06-6712-0017 |